



バージョンアップ操作手順書

バージョンアップ操作方法

バージョンアップをします。

※親機 または サーバーからバージョンアップをします。

※他の起動中のシステムを全て終了します。

※親機・子機をご利用の場合は 1 台ずつバージョンアップします。

バックアップ

データ管理メニュー ⇒ バックアップ

作業前にバックアップをします。

1. 確認メッセージが表示されます。 **OK** をクリックします。
2. バックアップが完了しますとメッセージが表示されます。 **OK** をクリックします。

オンラインバージョンアップ

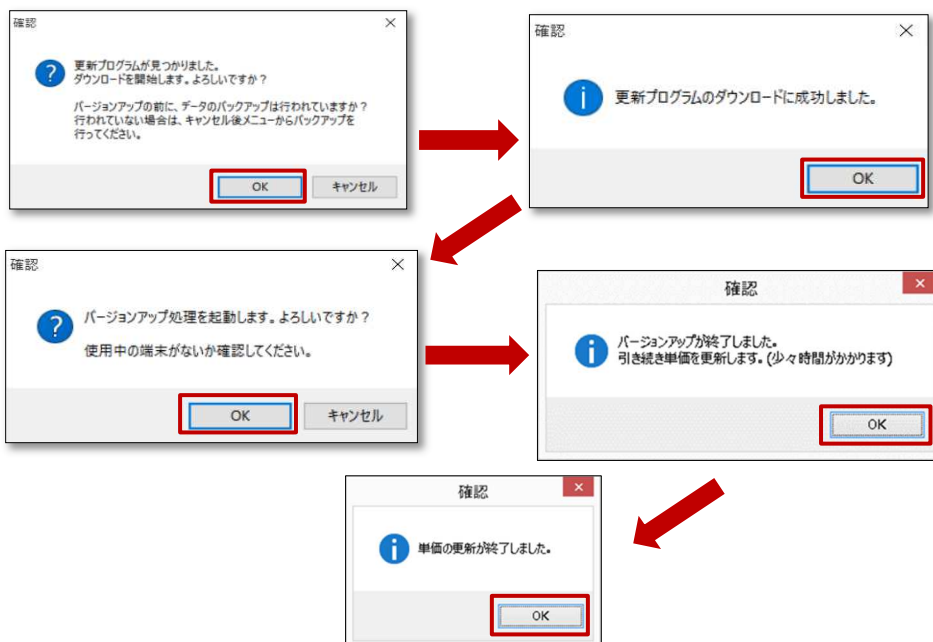
データ管理メニュー ⇒ 更新プログラム確認

オンラインバージョンアップによりバージョンアップをします。

1. 子機の横浜市給付費が全て終了しているか確認します。
2. 横浜市給付費請求を起動すると「新しいプログラムが見つかりました。」のメッセージが表示されます。
3. **更新プログラム確認** をクリックします。



4. 確認メッセージが表示されますので、 **OK** をクリックします。



5. 横浜市給付費請求を起動し、『バージョン情報』画面をクリックします。

バージョン情報

より質の高い福祉サービスを応援しています
株式会社 サーヴ

給付費

システムVer 1.21.0
データベースVer 1.21

Kyufuhi_Main.exe	1.33.0.0
Kyufuhi_Memo.exe	1.7.0.0
Kyufuhi_Print.exe	1.16.0.0
Kyufuhi_StartUp.exe	1.2.0.0
Kyufuhi_Verup.exe	1.6.0.0
ActiveReports.Chart.dll	6.6.4653.1
ActiveReports.CodeDomSerializer6.dll	6.6.4653.1
ActiveReports.Design6.dll	6.6.4653.1
ActiveReports.Document.dll	6.6.4653.1

Copyright (C)2015 Serve Inc. All Rights Reserved.
<http://www.serve.jp>

システムVer 1.21.0
データベースVer 1.21

[システム Ver]が「1.21.0」
[データベース Ver]が「1.21」
となっていれば、**更新完了**しています

6. 「初期設定メニュー」タブより『単価マスタ』画面を開き、『単価取込』画面を開きます。

単価取込

やり直し更新 実行 [F1] 終了 [F3]

取込ファイル* | 検索

マスタ	バージョン
請求コードファイル	2022.2
日マスタ	2022.2
利用者負担額データ	2022.2

[バージョン]が「2022.2」となっていれば、**更新完了**しています



Ver1.21.0 変更内容

主な変更点

変更点は以下の通りです。

画面名	区分	対象施設	備考
単価マスタ	変更	保育所・認定こども園・幼稚園・ 小規模保育事業(A型・B型)・	令和4年度 看護職雇用加算の制度変更対応
単価マスタ	変更	保育所・認定こども園	令和4年度 ローテーション保育士雇用費の制度変更対応
印刷処理	変更	全施設	過誤申立書の表記変更対応



注意点 看護職雇用加算、ローテーション保育士雇用費の制度変更対応について

- ・単価項目の新設に伴い、必ず**令和4年4月からの単価マスタ(独自助成タブ)の確認、変更**をお願いいたします
- ・今回対象の加算項目に該当する施設は、過誤申請が必要になります
- ・過誤申請のタイミングについては、横浜市給付担当からの指示に従い申請いただきますようお願いいたします

単価マスタ

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

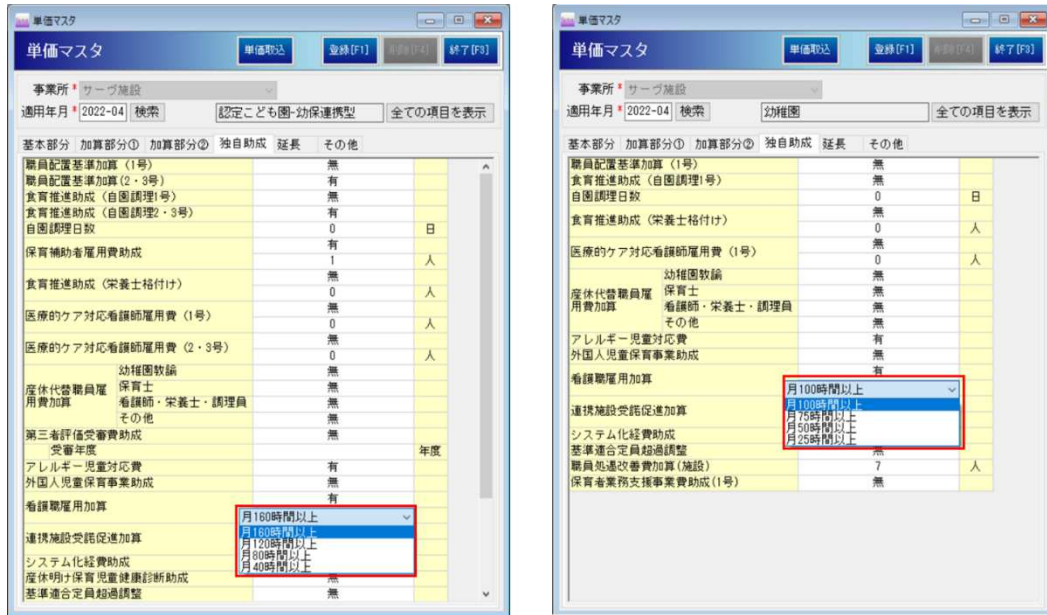
○看護職雇用加算の制度変更対応

対象施設: 保育所・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業(A型・B型)

令和4年度から要件を見直し、月時間数で加算項目が変動します。

	変更前		変更後
	【保育所・認定こども園・小規模 AB 型】		【保育所・認定こども園・小規模 AB 型】
1 施設あたり	常勤 89,600 円 非常勤 57,600 円	1 施設あたり	月160 時間以上 108,800 円 月120 時間以上 81,600 円 月80 時間以上 54,400 円 月40 時間以上 27,200 円
	【幼稚園】		【幼稚園】
1 施設あたり	常勤 56,000円 非常勤 36,000 円	1 施設あたり	月100 時間以上 68,000 円 月75 時間以上 51,000 円 月50 時間以上 34,000 円 月25 時間以上 17,000 円

○単価マスタ



○ローテーション保育士雇用費の制度変更対応

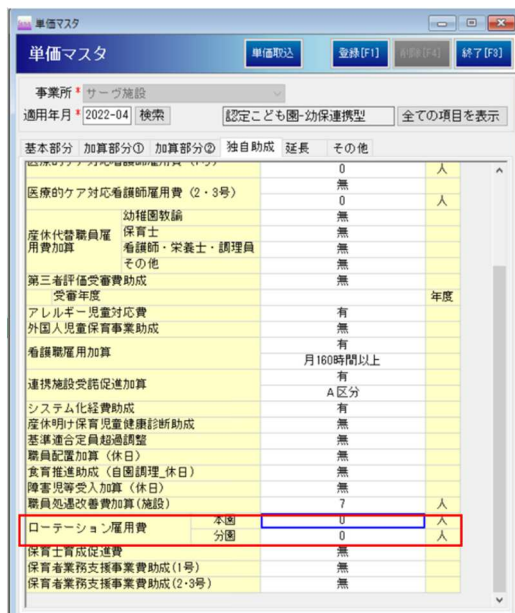
対象施設: 保育所・認定こども園

令和4年度から要件を見直し、ローテーション保育士雇用費の単価が本園、分園で分離されます。

単価に関して変更はございませんが、本園・分園の場合はそれぞれの定員ごとに、人数を適用します。

人数	助成額【月額】			
	定員 30 人以下	定員 60 人以下	定員 90 人以下	定員 91 人以上
1 人	300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円
2 人	529,500 円	529,500 円	529,500 円	529,500 円
3 人		759,000 円	759,000 円	759,000 円
4 人			988,500 円	988,500 円
5 人				1,218,000 円

○単価マスタ



○施設明細

請求コード	請求内容	単価	数量	金額
C202001	食育推進(2・3号)1	97,500	1	97,500
C206001	保育補助者雇用費助成	194,400	1	194,400
C210007	アレルギー児童対応費(令和2年度以降)7	106,400	1	106,400
C215001	連携受託促進(案件A)	229,500	1	229,500
C231001	職員処遇改善費加算(施設)	50,000	7	350,000
C237004	看護職雇用40時間	27,200	1	27,200
C238001	ローテーション雇用費1人(本園)	300,000	1	300,000
C239002	ローテーション雇用費2人(分園)	529,500	1	529,500



注意点 看護職雇用加算、ローテーション保育士雇用費の制度変更対応について

- ・単価項目の新設に伴い、必ず令和4年4月からの単価マスタ(独自助成タブ)の確認、変更をお願いいたします
- ・今回対象の加算項目に該当する施設は、過誤申請が必要になります
- ・過誤申請のタイミングについては、横浜市給付担当からの指示に従い申請いただきますようお願いいたします

○過誤申立書の表記変更

対象施設:全施設

- ・「FAX」を削除しました
- ・「支給認定証番号」を「認定証番号」へ変更しました
- ・「過誤理由・内容等」を追加しました

今後過誤再請求をする際には、「過誤理由・内容等」欄に、手書きで過誤申立の理由と処理予定のフローを記載のうえ、過誤申立書の送付をお願いいたします。



注意点 「過誤理由・内容等」欄について

過誤再請求する理由と、再請求予定のフローを記載します。

(例)

7月エラーフローにて、令和4年5月分のサーヴ花子さんの障害児等受入加算を「無」→「有」に変更したい。

第5号様式 (施設・事業所→市町村)

子ども・子育て支援教育・保育給付費等過誤申立書

(市町村名)
横浜市 子育て支援課あて

子ども・子育て支援教育・保育給付費等について、過誤を申し立てます。
※太枠の中をご記入ください。

過誤申立年月日

施設・事業所番号	1 4 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
施設・事業所名称	サーヴ保育園
所在地	神奈川県横浜市
連絡先	電話番号 050-5357-4038 担当者名 サーヴ太郎
過誤理由・内容等	

児童明細	施設明細	請求金額合計
1件	0件	222,890円

※本申立書の請求金額合計と審査結果のお知らせの相違額は一致しない場合があります。

対象年月	版数	児童連番	認定証番号	種別	請求金額	市町村記入欄
令和 4年 4月	4	70	141000012345	児童明細	222,890 円	